

# インフルエンザと診断されたら・・・

インフルエンザは、出席停止となります。

病院でインフルエンザと診断された場合は、学校（学級担任）まで連絡をお願いいたします。

## 【学校（学級担任）へ連絡すること】

- ①受診した医療機関の名前
- ②わかる場合、インフルエンザの型（AかB）
- ③いつからいつまで出席停止と言われたか  
または、いつから熱が出始めたか（発症日はいつか）

※インフルエンザについては「登校許可に関する意見書」の提出は必要ありません。

インフルエンザ以外の感染症の場合は、「登校許可に関する意見書」が必要です。

## ▼インフルエンザの出席停止期間について

### 【インフルエンザの出席停止期間】

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」  
お医者さんの指示に従って、十分に休養してください。

### 【インフルエンザ出席停止期間早見表】

	発症日	発症後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後 1日目に 解熱	発症 	解熱	…してもすぐには登校できません				登校可 			
発症後 2日目に 解熱	発症 		解熱	…してもすぐには登校できません			登校可 			
発症後 3日目に 解熱	発症 			解熱	…してもすぐには登校できません		登校可 			
発症後 4日目に 解熱	発症 				解熱	解熱後2日	登校可 			
発症後 5日目に 解熱	発症 					解熱	解熱後2日	登校可 		

## ▼おうちの方へのお願い

- 朝、登校前に健康観察をお願いいたします。  
体調がよくないときは、無理をして登校させず、家庭で様子を見てください。
- 朝は元気だったのに、登校してから急に体調が悪くなり、学校から保護者の方へ連絡をすることがあります。緊急連絡先に変更がある方は、学級担任へお知らせください。
- 咳が出る場合は、マスクの着用をお願いいたします。  
また、予防のためにマスクを着用させることもありますので、清潔なマスクをいつもランドセルに入れておくようお願いいたします。

